

令和7年5月28日 行政経営改革推進本部会議

開催日時 令和7年5月28日(水) 午前10時45分から午前11時10分まで

開催場所 庁議室

出席者 辻川副市長、南川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)兼こども若者部理事(こどもの居場所づくり担当)、こども若者部長、特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長、都市計画部理事(交通・開発担当)、建設部技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(スポーツ担当)、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1 重要報告事項

1 草津市行政経営改革プラン総括評価について

【資料1、資料2】

【経営戦略課より資料に基づき説明】

- ・ 草津市行政経営改革プランは、令和3年度から令和6年度までを計画期間とし、18項目のアクションプランを掲げ各種行政経営委改革の推進をしてきたもので、最終年度を迎えたことから令和6年度および計画期間の総括評価を行ったもの。
- ・ 資料1の目標指標については、18項目中11項目で目標に到達しており、また、18項目の目標指標に対する達成度も平均で83%となっていることから、総じて行政経営改革の推進を図ることができている状況であると考えている。
- ・ 資料2の各アクションプランの総括評価については、4月に各課に照会を行い、令和6年度における取組の実施状況と4年間の総括評価を取りまとめている。
- ・ 総括評価については、各アクションプランにおける目標指標や取り組みの実施状況を基に、その達成率によって5段階で評価を行っている。
- ・ 目標指標としては未達のものもあるものの、各アクションプランにおける計画に対する実施状況は良好であるため、すべてのアクションプランで「4:成果があった」以上の評価となった。
- ・ 各アクションプランの今後の取組の方向性としては、社会経済情勢の変化や新たな課題にも対応しながら、更なる改革の取組を進める必要があることから、第2期プランに引継ぎ、整理をした上で継続して取組むこととしている。

【主な質疑・意見】

- ・ アクションプランの No12「公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメント」の達成割合の算定方法の説明を資料1に記載してほしい

⇒説明を記載する。

- ・ アクションプランの総括評価の工程表について、目標指標が未達のものについても、今後の取組の方向性の欄で「目標を達成した」となっているものもあり、目標指標の実績にもとづく達成状況と取組の達成状況を評価する総括評価の使い分けが分かりづらくなっている。表現方法を検討してほしい。
- ⇒表現について検討する。

2 第2期草津市行政経営改革プラン実施計画工程表について

【資料3、資料4】

【経営戦略課より資料に基づき説明】

- ・ 令和7年3月に策定した第2期草津市行政経営改革プランでは、第1期計画の取組内容を踏襲しつつ、6つのカテゴリーに分類したうえで、12項目のアクションプランおよび目標指標を設定し、行政経営改革の取組を推進することとしている。
- ・ 資料3は第2期草津市行政経営改革プランのアクションプランの一覧表で、資料4は各アクションプランの工程表となっており、今年度の実施計画について4月に各課に照会を行い取りまとめたもの。
- ・ 令和7年度の主な取組としては、「事務事業の点検とBPR手法を活用した業務の見直し」と「先端技術の活用」では国が定めた標準準拠システムへの移行を、「使用料等の適正化と公平性の確保」では使用料等の全庁的な見直しを、「アナログ規制の点検・見直し」では、アナログ的な手法を前提とした規制や手続きについて、点検を行い、見直しに向けた工程表の作成をすることとしている。

【主な質疑・意見】

- ・ アクションプランの全体の達成率が総合計画のベンチマークとなっているが、第1期と第2期でアクションプランが変更されているため、同条件での比較ではなくなり達成率の変動が想定される。基準となる項目が変更となったことを説明する必要があると思う。

2 その他

- ・ 特になし。

概要作成担当	草津市 総合政策部 経営戦略課 行政経営係
電話	077-561-6544
メール	keiei@city.kusatsu.lg.jp